

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の即時停止と、平和的な解決を求める声明

ロシアのウクライナへの軍事侵攻から2週間が経過しました。

2月24日にロシアの侵攻が始まってから、これまでの攻撃でウクライナ国内ではテレビ塔や住宅地、学校、更に原発施設への爆撃も行われ、子供を含めた多くの民間人が犠牲になり、国外に脱出した避難民も210万人を超え、非人道的な兵器であるクラスター爆弾や燃料気化爆弾を使用したなどの報道もされており、実態は民間人を巻き込んだ「無差別攻撃」という悲惨な戦争状態になっています。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、武力により現状変更を迫るものであり、国連加盟国の主権、独立、領土保全の尊重、武力による威嚇禁止という国連憲章の原則に反し、国際社会の平和秩序の根幹を揺るがしかねないものであり、断じて許すことはできません。

また、プーチン大統領の核保有国大国であることを誇示しての核兵器の使用による威嚇はあるまじき行為であり、核戦争に向かう危機的な状況をつくりだすものとして絶対に許すことはできず強く抗議します。

私たち日本高齢者生活協同組合連合会は、戦禍の苦しみを実際体験した世代が、核なき平和な世界への願いをもって設立された協同組合として、そして戦争被爆国である日本の協同組合の一員として、ここに、ロシア政府に対しウクライナへの軍事侵攻を即時停止し軍隊の撤退を行う事、国連憲章を守り外交努力による平和的な解決を求めることを強く求めます。

2022年3月10日  
日本高齢者生活協同組合連合会 常任理事会